

住宅環境改善支援事業補助金の手続きの流れ

	手続き	手続き者	内容
1	補助金交付申請書の提出 ↓	申請者 (住民)	・補助金申請の対象者に該当するかを確認 ・補助金交付申請書の作成 (必要な添付書類含む) ・居住市役所(又は町役場)の申請窓口に提出
2	審査 ↓	県	・申請内容を確認
3	補助金交付決定の通知 ↓	県	・申請者へ交付決定通知書を送付
4	工事着手 ～ 完了 ↓	施工 業者	・交付決定を受ける前の工事着工は不可 ・交付決定の年度内での工事完了が必要
5	工事代金の支払 ↓	申請者 (住民)	・必ず正式な領収書を受領すること
6	実績報告書・ 補助金請求書の提出 ↓	申請者 (住民)	・実績報告書、補助金請求書の作成 (必要な添付書類含む) ・居住市役所(又は町役場)の申請窓口に提出
7	審査 ↓	県	・実績内容等を確認
8	補助金額の確定通知 補助金の支払	県	・申請者へ補助金額の確定通知を送付 ・申請者へ補助金を支払い(口座振込)